

# 令和6年度沖縄県離島航空路確保維持計画

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

### 【目的】

本県の離島航空路のうち、宮古ー多良間、那覇ー与那国、那覇ー久米島、路線を離島航空路確保維持計画の対象路線とし、離島住民の生活を支える重要な輸送手段を確保・維持するため、離島航空路に係る地域公共交通確保維持改善事業を実施する。

### 【必要性】

上記路線は、各離島間を結ぶ重要な路線であり、離島住民の日常生活に欠かせない生活路線となっているほか、観光客の移動手段としても利用されている。

しかし、当該路線を運航する各航空会社においては、燃料高騰や為替の影響等により、令和6年度は、当該路線が不採算となることが予想されている。

このような状況が続くと路線維持が困難となり、島民の生活上必要な移動手段のみならず、観光産業等の地域振興にも影響を与えかねない状況となるため、路線維持のための措置を講ずる必要がある。

### 【補助対象路線の旅客実績及び見込】

対象路線	令和3年度(実績)			令和4年度(実績)			令和5年度(見込)		
	提供座席	旅客実績	搭乗率	提供座席	旅客実績	搭乗率	提供座席	旅客見込	搭乗率
宮古ー多良間路線(RAC)	52,500	27,869	53.1%	68,150	38,550	56.6%	71,150	44,690	62.8%
那覇ー与那国路線(RAC)	35,100	18,243	52.0%	47,450	27,538	58.0%	53,500	36,389	68.0%
那覇ー久米島路線(RAC)	173,550	112,465	64.8%	208,900	143,434	68.7%	205,950	160,116	77.7%
那覇ー久米島路線(JTA)	105,930	46,704	44.1%	105,930	46,704	44.1%	121,110	62,516	51.6%

### 【補助対象路線における離島住民の割合】

対象路線	令和2年度(実績)			令和3年度(実績)			令和4年度(実績)		
	旅客総数	離島住民	割合	旅客総数	離島住民	割合	旅客総数	離島住民	割合
宮古ー多良間路線(RAC)	24,573	10,668	43.4%	27,869	11,737	42.1%	38,550	16,436	42.6%
那覇ー与那国路線(RAC)	17,602	3,853	21.9%	18,243	4,270	23.4%	27,538	6,227	22.6%
那覇ー久米島路線(RAC)	107,043	42,943	40.1%	112,465	46,506	41.4%	143,434	56,056	39.1%
那覇ー久米島路線(JTA)	23,401	7,209	30.8%	22,659	8,103	35.8%	46,704	13,679	29.3%

※令和2年度の那覇ー久米島路線(JTA)には久米島→東京便(那覇経由・夏季季節運航)における久米島→那覇間のみの利用者数を含む。

沖縄県では、平成24年4月から、離島住民の割高な移動コストを低減し、住み慣れた島で安心して暮らし続けることができるよう定住条件の整備を図り、離島地域の活力の維持向上を図ることを目的に、離島住民等の航空運賃を約4割低減する「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業」を実施している。

また、中・小規模離島においては、地域の活性化を図るため、特例的に観光客等の交流人口の航空運賃についても約3割低減を行っている。

【沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業適用後の離島割運賃(大人/通常期)額】 ※R5年11月21日現在

対象路線	離島住民向け運賃(円)			
	従来運賃	低減後運賃	低減額	低減割合
宮古ー多良間路線(RAC)	7,050	3,600	3,450	48.9%
那覇ー与那国路線(RAC)	26,950	13,550	13,400	49.7%
那覇ー久米島路線(RAC)	10,200	5,200	5,000	49.0%
那覇ー久米島路線(JTA)	9,310	5,200	4,110	44.1%

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

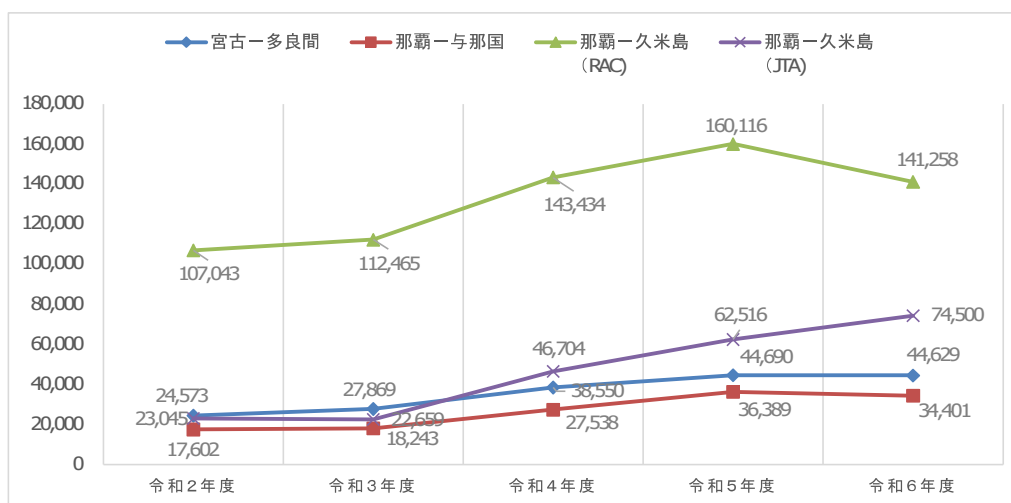
【目標】

下記の各離島路線の維持により、当該離島住民及び観光客等の移動手段を確保することとし、当該路線の輸送量等について、下記のとおり目標を設定する。

対象路線	令和6年4月1日～令和7年3月31日				
	提供座席数(席)	運航回数(回)	旅客輸送量(人)	搭乗率	貨物輸送量(kg)
宮古ー多良間路線(RAC)	70,500	1,410	44,629	63.3%	267,557
那覇ー与那国路線(RAC)	52,350	1,047	34,401	65.7%	356,934
那覇ー久米島路線(RAC)	167,950	3,359	141,258	84.1%	926,758
那覇ー久米島路線(JTA)	115,995	703	74,500	64.2%	409,068
合計	406,795	6,519	294,788	72.5%	1,960,317

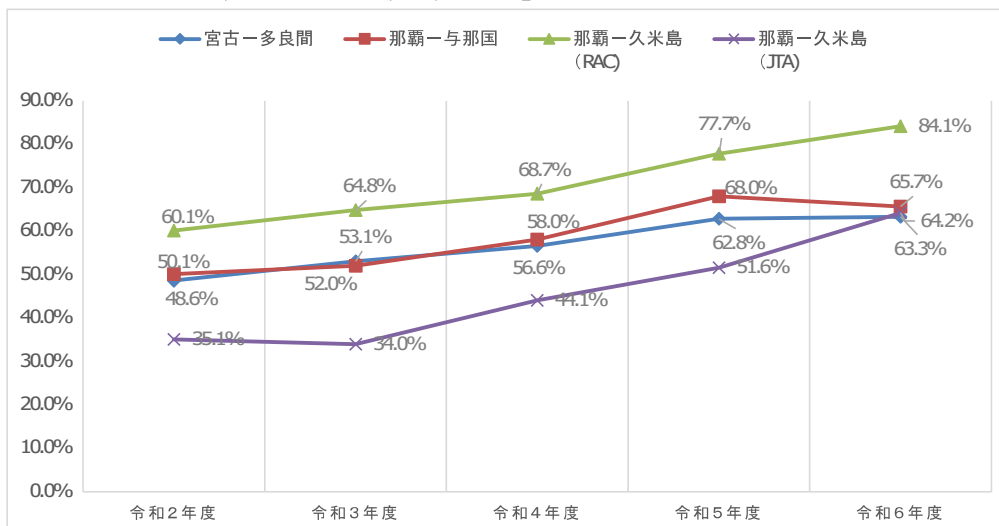
【旅客数推移(令和5年度及び令和6年度は見込み)】

単位:人



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
宮古ー多良間	24,573	27,869	38,550	44,690	44,629
那覇ー与那国	17,602	18,243	27,538	36,389	34,401
那覇ー久米島(RAC)	107,043	112,465	143,434	160,116	141,258
那覇ー久米島(JTA)	23,045	22,659	46,704	62,516	74,500

【搭乗率推移(令和5年度及び令和6年度は見込み)】



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
宮古-多良間	48.6%	53.1%	56.6%	62.8%	63.3%
那覇-与那国	50.1%	52.0%	58.0%	68.0%	65.7%
那覇-久米島 (RAC)	60.1%	64.8%	68.7%	77.7%	84.1%
那覇-久米島 (JTA)	35.1%	34.0%	44.1%	51.6%	64.2%

【効果】

地域公共交通確保維持改善事業を実施することにより、対象航空路が就航する離島の住民及び観光客等の足を確保し、離島住民の生活の安定や産業振興等を図ることができる。

また、運航事業者の運航により生じる損失を補填することにより、代替性のない離島航空路線が不採算により廃止されることを回避することができる。

3. 地域公共交通確保維持事業により運航を確保・維持する航空路の概要及び運航予定者

対象路線	運航予定者	区間距離	便数
宮古-多良間路線	沖縄県那覇市泉崎一丁目20番1号 カーナ旭橋A街区3階 琉球エアークommuter株式会社 代表取締役社長 波平 進	86km	2往復/日
那覇-与那国	沖縄県那覇市泉崎一丁目20番1号 カーナ旭橋A街区3階 琉球エアークommuter株式会社 代表取締役社長 波平 進	597km	1.5往復/日
那覇-久米島	沖縄県那覇市泉崎一丁目20番1号 カーナ旭橋A街区3階 琉球エアークommuter株式会社 代表取締役社長 波平 進	169km	4~5往復/日
	沖縄県那覇市泉崎一丁目20番1号 カーナ旭橋A街区3階 日本トランスオーシャン航空株式会社 代表取締役社長 野口 望	168km	1往復/日

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者

(単位:千円)

対象路線	収益見込額	費用見込額	損益見込額	費用負担割合
宮古-多良間路線	322,108	425,196	▲ 103,089	概ね 国3/6、県2/6、多良間村1/6
那覇-与那国	779,221	888,221	▲ 109,000	概ね 国3/6、県2/6、与那国町1/6
那覇-久米島	1,801,187	1,922,307	▲ 121,120	概ね 国3/6、県2/6、久米島町1/6
計	2,902,516	3,235,724	▲ 333,209	

(注)国負担は、損失見込額又は標準損失額のいずれか低い額の1/2相当

(注)県、多良間村、与那国町、久米島町、負担は、実績損失額から国負担額を差し引いた損失額の各2/3、1/3以内

## 5. 地域公共交通確保維持事業の改善等に関する事項

対象路線	収支改善のために採る措置
宮古ー多良間 那覇ー与那国 那覇ー久米島 (RAC/JTA)	<p>(1) 営業販売の促進・強化及び需要の開拓について            ・多様化するお客さまや旅行マーケットのニーズに加え、各離島のニーズに即したきめ細やかな販売施策を本州＝那覇・沖縄離島を運航するJALグループ航空各社とともに、立案・実施し、沖縄本島・石垣島・宮古島に留まらず、多良間島・与那国島および久米島等、各離島の交流人口の拡大に寄与できる新規旅行商品の造成やJALグループの各種媒体を活用したプロモーション展開等の沖縄離島周遊旅行プロモーションの強化を図り、各地からの新規離島観光の需要喚起により、収入の極大化を図ることと致します。</p> <p>(2) 費用の効率化            ・各種契約、取引内容において、内容・契約金額その他などの更なる検証・見直しを図り費用の効率化を図ります。            ・機体および部品メーカーとの技術検証を行いつつ、新たな部品修理方式の開拓等による部品交換頻度の削減、修理工数効率化等、整備費の抑制を図ります。</p> <p>(3) 需給に応じた路線便数の適正化            需要動向に応じた適切な便数設定を行い、閑散期・便における運航変動費の抑制による費用効率化と高需要期・路線への供給対応による収入増を図り、収支の改善を図ります。</p> <p>(4) その他            安全運航を大前提に、安定的かつ高品質の運航を行い、事業計画の着実な実行と達成を図ります。</p>

## 6. 外客来訪促進計画との整合性

現行の外客来訪促進計画は、平成30年度の改正法施行により失効。  
 令和2年度の観光ビジョン推進沖縄ブロック戦略会議において、法定協議会を設置し、外客来訪促進計画の策定に取り組むこととしている。

## 7. 協議会の開催状況と主な議論

令和5年12月15日に沖縄県離島航空路線確保維持協議会を書面により開催し、令和6年度沖縄県離島航空路線確保維持計画(案)を議題に諮ったところ、原案どおり承認された。

## 8. 利用者等の意見の反映状況

令和5年12月15日(金)～令和5年12月26日(火)の間、沖縄県のホームページに令和6年度離島航空路線確保維持計画(案)を掲載し、同計画(案)に対する意見募集を行ったところ、意見の提出はなかった。

## 9. 協議会メンバーの構成

### 沖縄県離島航空路線確保維持協議会

沖縄県企画部部長

石垣市長

宮古島市長

粟国村長

南大東村長

北大東村長

久米島町長

多良間村長

竹富町長

与那国町長

日本トランスオーシャン航空株式会社執行役員

全日本空輸株式会社沖縄支店長

琉球エアコミューター株式会社代表取締役社長

第一航空株式会社代表取締役社長

沖縄県企画部交通政策課長